

(そうら)  
生活介護事業所 奏楽  
令和2年度 事業計画書

『人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献しつつ、自己実現していける場でありたい。その自己実現こそが創造であり、生産である』

共感と共生の社会づくりを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立（律）の様々な形を認める。また、一人ひとりの持っているストレングス（本人の強み）に着目し、得意なことを伸ばす視点での支援、環境設定を行なう。

奏楽のテーマ・・・『みんなで笑顔あふれる事業所をつくろう！』

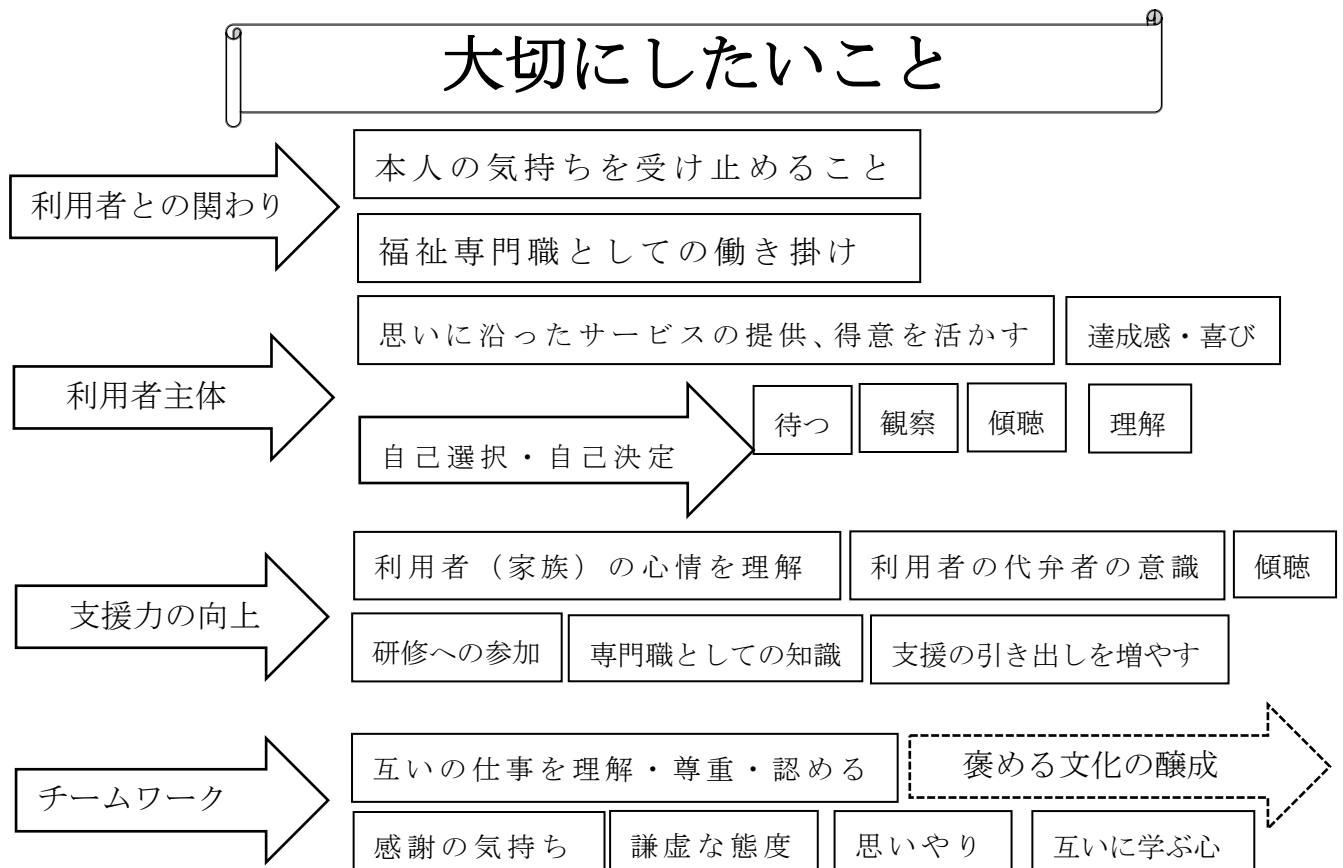
1. 事業運営

事業所が開所して5年が経過し、事業所としての骨格が出来てきた。5年間の経験を踏まえて、事業運営（職場環境、支援体制、他）および、サービス（生産活動、余暇活動、生活支援、他）の質の向上を行なう。

地域に開かれた事業所として、近隣地域住民との交流、行事への協力・参加を積極的におこない、地域と共に発展していく事業所づくりに努める。

多機能型事業所童里夢をはじめ、法人内事業所と協力しての事業展開、日中活動の組み立てをおこない、運営基盤を強固で充実したものにする。

利用者の思いを受け止め、障害の重さ、障害特性にも配慮しながら、多様な日中活動種目を設定する。支援者との関わりや、様々な日中活動を仲間と共に経験することで利用者一人ひとりが成長し、よりよく生きることが出来るように支援することを基軸とする。生産活動を中心とした事業運営を行いながらも、クラブ活動やグループ活動等の余暇活動を幅広くおこなうことで、生活介護事業所としての日中活動にメリハリをつける。



## 2. 重点課題

5年間の事業所運営経験を生かしながら、さらなる支援力の向上を含めサービス全体の質を高め、利用者及び、家族の満足度向上に努める。また、利用者の定員の充足を図るための努力、工夫を継続して行う。

### (1) 運営基盤の強化（運営・管理体制、サービス管理）

法人の中長期計画とリンクしながら事業運営、体制づくりをおこなう。「多機能型事業所童里夢」、「地域生活支援センターすたあと」、「共同生活支援ばあとなあ」の法人内の各事業所との連携を深め、柔軟で強固な協力体制づくりをすすめる。職員配置、生産活動、その他の活動種目については3ヶ月毎に評価、検証し必要に応じて見直しをし、よりよい環境作りをおこなう。

職員体制、支援力、事業内容とのマッチング等を考慮しながら、新規利用者の受け入れを積極的に行い安定した事業運営基盤作りを行う。

### (2) 利用者サービスの拡充

『どんなに重い障害があっても立派な生産者であることを認め合い、人々が共に暮らしていける社会をつくる』という法人理念のもと、ストレングスを生かした生産活動を中心とした組み立てを行う。

生産活動では利用者の関わる機会を増やし、達成感、満足度が向上するようにする。具体的には、

- ① 一人ひとりのストレングスを生かし障害の軽重に関わらず、その人なりに輝いて生産活動に関われるように治具の開発等、適時改善を行う。
- ② 今行なっている生産活動は、発展途上であることを常に意識し、オペレーションを工夫する。また、現在の生産活動の内容に固執せず、常により良きものを考え、変化を求める意識を持つ。
- ③ 工賃の増額が可能となるような生産活動を常に考え、必要に応じて、早出、残業の依頼をする。バザー等の外部販売にも可能な限り参加・協力を求める。自分たちが関わった商品をお客さんに対面で販売し触れ合うことで、作る（育てる）喜び、充実感を味わえるように支援する。
- ④ 地元への感謝、交流、を目的として、法人20周年のコラボ企画を行う。販売員として立つことにより充実感、達成感を得られるようにする。

生産活動に加えて、多様なクラブ活動や活動日等の余暇活動、生活支援の充実を図る。日課としての体力づくり（ウォーキング、ラジオ体操）、給食の配慮（ご飯の量の選択、アレルギー配慮）歯磨き支援、検温、血圧、体重測定等、健康の維持、増進についても充実を図り、メリハリのある支援を行う。

利用可能日を、年間開所日の253日に2日間の活動日を加えた255日を開業日に設定し利用者の様々なニーズや、新たな楽しみの発見の機会など、より充実した生活を送ることが出来るように支援する

その他、送迎については、全ての希望者を対象として行う。ルート等については適時改正する。新たな公用車の確保を含め、より利用しやすい環境を整えていく。

(3) 人材育成／支援力の向上

事業所の役割は、利用者がその人らしく、よりよく生きるように専門職とし働きかけることである。日中活動種目は役割を果たすための手段であり、目的ではないことを理解し、支援を行なう。また、利用者一人ひとりの障害特性・特質を理解した上で、本人への合理的配慮を心掛けた支援環境を整えていく。

そのような人材を育成するために、計画的な研修（OJT・OFFJT）への参加や、WEB 講義を用いて、職員一人ひとりのスキルを高めていく。復命書の回覧、職員会議内での研修報告を通して有益な情報を職員全体で共有し全体としての支援力の向上を図る。

特に、今年度は、OJT（実際の現場において、業務を通して上司や先輩が部下の指導を行う）を強化し、教える人と教えられる人が共に成長しチームとしての支援力の向上に努める。

また、利用者への虐待防止、不適切支援の根絶を目指した体制作りを行ない、より良い支援を行なうために常に改善目指す組織作りを行なう。

法人内の職員全員が参加する全体研修（年4回）や、委員会活動を通して、社会モデル（「障害」は障害者ではなく社会がつくり出しているという考え方）、権利擁護、合理的配慮、虐待防止、BCP、リスクマネジメント等に関する基本的知識の浸透、意識の向上を図る。また、他事業所の職員との交流を通して互いに学び合う関係作りを行なう。

事業所内の各種会議（職員、支援、作業班等）や、職員の個人面談を通して、事業所の役割、個々の役割、目指すべき方向性を確認し事業所がチームとして統一した支援を行う。

3. 利用者支援

■ 個別支援計画

サービス等利用計画との統一（目標・課題の共有）を図る。個別支援計画は、ストレングスに着目した作成を行い、内容に基づいた統一した支援を行なう。モニタリング、評価を通して利用者一人ひとりの思いを職員間で共有する。個別面談、家族見学日等を適時設定し、変化する利用者ニーズに迅速に対応する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	P					C						E

凡例) P：個別支援計画作成 C：モニタリング E：評価  
A：アセスメント（利用開始前）

■ 生産活動

利用者一人ひとりが、『重い障害を持っていても立派な生産者として認め、手厚い支援で生産活動を中心とした日中活動を組み立てる』

具体的な目標として

- ① 自信や誇り達成感を得ること。
- ② 意欲や態度において前向きな変化が引き出され人としての成長がもたらされること。
- ③ 社会参加がより進んでいくこと。
- ④ 工賃の向上により生活の幅を拡げること。

主な生産活動種目として、喫茶店の運営、焼き菓子等の自主製品の製造・販売、農作業、委託作業を設定している。また、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけとして、職員は専門性を用いて利用者一人ひとりあった方法で働きかける。

利用者は、次の3つの作業班のいずれかを主所属とする。

### 喫茶班（かなで）

利用者が関わり易いオペレーションを常に追求しながら、メニュー構成、客層、ニーズ、価格設定、季節感などに配慮し適時改善を行なう。地域との関りの窓口にもなるため接客についても向上を図る。新たな顧客開拓のため、SNS等の広報媒体も用いる。また、定期的なイベントや、各種教室（手芸、クラフト等）を開催する。地元作家の手作り品の展示販売、ギャラリーとしての機能も活用し、地域の喫茶として魅力的で、地元の人たちが集まり易い環境を整える。店舗中心ではあるが、閑散期の作業設定として、「鯉節のシール貼り」や、「柿の葉茶の計量」等の委託作業も行なうなど、生産活動内容を充実させ、得意を生かしていく。

### 焼き菓子班（というろ）

定番の焼き菓子に加え、喫茶で提供するパン、手作り味噌等を製造・販売する。季節や、流行にも配慮した限定商品の開発も行う。また既存の店舗での委託販売を継続して行う。環境が整い次第販路を拡大する。常に利用者のストレングスを生かした工程を整え、一人ひとりの製造スキルの向上に努める。また、外部バザー等での販売も積極的に参加し、顔の見える販売を行ない、利用者が達成感を感じられるような環境を整える。

### 軽作業班（楽<sup>2</sup>らくらく）

農作業と委託作業の2本を柱とした組み立てを行なう。地域の特性を生かして、遊休農地を拝借し、地元の住民にも協力を依頼するなど地域を巻き込んだの活動を行う。農作物は自然栽培パーティーと連携した自然栽培を推進し、健康及び環境への配慮をコンセプトとした作物づくりを行う。収穫した農作物の加工にも挑戦し閑散期の仕事づくりや、付加価値を高めての販路の拡大を行う。生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化を目指す。（重点作物としてブルーベリー、サツマイモ）顔の見える対応をすることで、利用者の充実感、達成感、地域住民の信頼を得られるようにする。

委託作業は、工程の細分化を行うことにより、本人のストレングスを活かし、作業能力の発見・向上を目指しやりがいを感じるような環境設定を行なう。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者工賃の支給額の改善にも目を向け、工賃向上を目指していく。

本人の了承のもと必要に応じてジョブローテーションを行ない、一人ひとりの生産活動の適正の見極めや、能力開発、新たな人間関係の構築などを行なう。

生産活動種目	年間目標売上（円）
Café 奏（かなで） OYATU 工房というろ	4,540,000 円
楽 <sup>2</sup> （らくらく）	2,400,000 円

目標工賃額（月額）	8,000 円以上
-----------	-----------

## ■ 諸活動

生産活動を活動の中心に据えながら、日中活動種目を幅広いものするために、事業所内外において地域社会と交流する機会を設定する。

グループ活動日を年2回設定する。利用者自治会において、内容を検討し希望を考慮した活動を行う。クラブ活動（レクリエーション、茶道、カラオケ、書道、太鼓、ダンス、さをり等）は、年度初めに希望を聞き参加を通して、豊かな表現力や、想像力を養うこと、新たな興味関心の発見に努める。年間を通して、触れること、学ぶこと、楽しむことなど、様々な体験をする。

日帰り旅行、福祉の店への参加、他事業所の見学、忘年会、行事・イベントへの参加（豊橋祭り、いきいきフェスタ、ボラの集い、善意フェスティバル等）、20周年イベントの開催、校区文化祭への参加、発表、販売等

## ■ 事業所外生活支援：宿泊体験（自律生活訓練）

希望者を対象に、「宿泊体験（自律生活訓練）」を実施する。体験を通して、利用者の地域生活移行に向けた意識、生活能力を高める。利用者、家族へのアンケートを行ない特に高めたい部分を重点的に支援していく。親亡きあとも視野に入れ、グループホームの体験利用にも繋いでいく。実施にあたり、多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたあとと協力して支援を行なう。

## ■ 余暇活動支援

地域生活支援センターすたあと等、他事業所にも協力を求め、様々なイベント・行事に参加する。公共施設の利用案内・情報提供、必要に応じて、他機関・事業所との連絡調整等、利用者の余暇活動をサポートする。事業所外の活動を通して地域社会との繋がり、体験を通して生活の幅を広げる工夫をおこなう。

## ■ 家族との連携・家族支援

利用者のライフサイクルを見通した生涯設計や家族・本人に対する支援方法についての相談を受け、安定した家庭生活が送れるよう協力、支援する。

家族からの要望等を適時、受けることのできるしくみ、体制を整える。

### (1) 家族との協力

定期的に事業の説明・報告会を開催する。

家族間の親睦、交流、意見交換等が活性化するよう協力する。

### (2) 情報共有

事業所への要望、意見を伺う機会を設ける事で、サービスの点検、改善に繋げる。

日々の連絡帳の活用

家庭訪問の実施（4月：新規利用者、及び希望者）

家族面談（年2回実施 4月は全員、9月は希望者）

見学日の実施、設定（希望者）

満足度調査の実施（年1回）

### (3) 研修会・学習会の開催

家族が希望する研修会・学習会等の企画・立案に協力する。

### (4) 行事の共同運営、他

事業所の行事（イベント、大掃除等）に、家族の協力・参加を促し、家族との協働

意識を高める。

#### 4. 保健衛生・給食

##### ■保健衛生・健康管理

利用者、及び支援者の健康維持・増進を図る。日々の観察、健康管理により、疾病の予防と早期発見に努める。体調不良時は、静養室を活用し、本人の休息、感染防止に努める。

定期健康診断の実施：毎年1月

問診、検便、検尿、問診、胸部X線、血液検査

嘱託医（心療内科／精神科）による面談の実施（1回／3カ月 希望者）

毎朝・毎月の健康チェック 検温 歯磨き支援 毎月の血圧・体重測定 手洗い励行  
感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）対策：マスク・除菌剤等、備品の整備

##### ■給食

多機能型事業所童里夢にて調理（クックサーブ・食事提供加算有）を行ない、実費（材料費・光熱水費）徴収の上、利用者に給食を提供する。

利用者の嗜好や希望を参考にし、個人の嚥下機能等に応じた形態を考慮し食事を提供する。食環境を整え、食事の時間が心を和ませる憩いの時間となるようにする。給食については現在、白米の量を100～250gの範囲で本人、家族と相談の調整している。

今後については、多機能型事業所童里夢の協力のもと、カロリーや栄養素計算（栄養士によるメニューづくり）、特別食の提供等を目標とする。

#### 5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではない。地域社会との相互理解から豊かな社会環境が育つと考える。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、事業所の持つ機能の還元と地域福祉への貢献、情報発信、情報公開に努める。

##### ■地域の社会資源としての事業所機能の還元

- (1) 積極的なボランティアの受け入れ、行事等のボランティアの募集・対応
- (2) 特別支援学校の生徒の「職業体験」「現場実習」等受入
- (3) 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」
- (4) 地域小・中・高校生徒の「福祉体験学習」、「職業体験」等受入
- (5) 日中一時支援事業利用対象者の受入

特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、本人の通勤・通所場所のない人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力し受け入れる。

- (6) 障害者の権利擁護について、地域に対して積極的に働きかけを行なう。

##### ■広報活動

- (1) 機関紙（どりいむメッセージ）の編集協力

※法人で広報委員会を組織し編集方針をもとに編集・定期発行（年3回）

- (2) 法人HP”（doriimu.net）の定期的な更新
- (3) 事業所からリアルタイムな発信『豊橋どすごいブログ』『LINE@』
- (4) 新聞・タウン誌等への情報提供 取材依頼（活動・イベント）

## ■ 地域交流事業

- (1) 地域（地区・校区）等行事への参加  
豊橋祭り、いきいきフェスタ、石巻校区文化祭、善意フェスティバル等への参加
- (2) 他施設・事業所、民間団体との交流 知的障害者福祉協会等への参加・協力、他
- (3) 近隣保育園、小学校、中学校、高校、大学等との交流  
行事への参加、職業体験、実習等の受入れ、他
- (4) 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動  
地元の大学、社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力

## 6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛け、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。

- (1) 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理  
店舗、作業各室、トイレ等を、整理・整頓・清潔に保つ清掃の日常的な実施  
大掃除の定期的実施（年3回）
- (2) 事業所周辺の環境美化（避難経路の確保、危険物の除去、ゴミステーション、敷地内外駐車場の管理）
- (3) 公用車管理 車両清掃（内外）点検整備の業者依頼

## 7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者及び職員の安全を確保することを目的として各種訓練・教育をおこない、災害（防災）に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、BCPを法人内事業所と連携して推進する。

内容	実施日
防災訓練	偶数月
防災学習	奇数月
総合防災訓練/引き取り訓練	3月
防災・安全備品等の整備	年度末
非常食の保存・管理	年度末
防災自主点検実施	毎月

## 8. 職員研修

職員には、ソーシャルワーカーとしての資質・知識・技術を常に向上させることが求められている。職員一人ひとりの個性を尊重、活かしながらも事業所として統一、且つ一体的な支援が求められる。

専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者への支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高めることができる。復命書、研修報告を通して、研修で獲得した成果を職場全体に還元できるしくみを整える。今年度は、OJT（実際の現場において、業務を通して上司や先輩が部下の指導を行う）を強化し、指導・育成し、チームとしての支援力の向上に努める。

- (1) 事業所外研修 県社協・福祉協会・セルフ協等の実施する研修への参加  
他施設・事業所での職場体験
- (2) 事業所内研修 OJTサポート研修、ローマネジメント研修  
虐待防止研修、指定研修報告等  
法人全体研修（4回／年）

- (3) 職域関連研修 指定研修及び職員希望により考慮  
 (4) 自己啓発研修 指定研修及び職員希望により考慮  
 資格取得のバックアップ（特別休暇など）

## 9. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

虐待防止、利用におけるサービスの質の向上を重点課題に据える。

虐待防止対応マニュアルに則り、利用者への虐待および、不適切支援の根絶に向けた体制作りに取り組む。より良い支援を行なうために常に改善の手を尽くす。

利用者の権利を守り、奏楽が提供するサービスを適切に利用できるようにする。

権利擁護委員会の活動を通して啓蒙活動（セルフチェック、研修、他）を行なう。

また、意見箱の設置、満足度調査等、無記名でも発信できる環境を整え、利用者及び家族の声を受け止め、迅速に対応できる体制作りを行なう。

## 10. 会議・委員会

事業所単独では難しい『緊急ではないが重要な事』を法人全体の委員会活動として掘り下げて計画的に取り組む、より魅力的な法人運営体制作りに参加する。多数の職員が事業所間を横断して俯瞰的な取組みをすることにより、セクト化を防ぎ法人としての一体感、仲間意識の向上、他事業所の理解を推進する。事業所内の会議では、具体的な対応や、より良い環境設定について検討する。

法人内横断的会議・委員会	内容	参加対象	頻度
経営会議 1	法人運営、施設整備	経営幹部	月 1 回
経営会議 2	事業運営、予算、中長期計画	経営幹部	月 1 回
管理者会議 1	事業所連絡、調整、職員の質の向上	管理者	月 2 回
管理者会議 2	事業運営確認	管理者	年 4 回
虐待・ハラスメント防止委員会	虐待、ハラスメント防止、対応	管理者	年 4 回
権利擁護委員会	権利擁護関連	事業所代表	年 4 回
広報委員会	めっせーじ作成、HP更新等	事業所代表	年 4 回
地域貢献委員会	公益的取組みの立案、実施	事業所代表	年 4 回
研修検討委員会	法人内研修の企画、実施	事業所代表	年 4 回
防災委員会	防災関連、BCP推進	事業所代表	年 4 回
人事評価検討委員会	童里夢版人事評価制度の導入、検討	主任	年 4 回
法人 20 周年祭検討委員会	法人 20 周年祭の企画、運営	事業所代表	年 4 回
ロジカルシンキング勉強会	マインドマップを用いた思考整理	選抜	年 4 回
OJT サポート研修	通常業務内での不足を補完 (承認欲求等)	3 年目迄正職	年 4 回

事業所内会議	内容	参加対象	頻度
職員会議	事業所運営、利用者支援、予定、作業班状況	全職員	月 1 回
支援会議	利用者支援	全職員	月 1 回
班長会議	作業班間の連絡、調整、事業所運営	班長	月 1 回
作業班会議	作業班の生産活動、利用者支援検討、確認	作業班職員	月 1 回